

1 計画策定の目的

- ・平成11年3月に策定した「千葉市文化振興マスタープラン」(以下、マスタープラン)のもと、「個性豊かな新しい千葉文化の創造」を理念に掲げ、市民・文化芸術団体・企業・教育機関・行政機関などと協働し、新しい千葉文化の創造を目指した。
- ・マスタープランの理念に基づいた具体的な計画として、平成20年3月には「千葉市文化芸術振興計画」、平成28年3月には「第2次千葉市文化芸術振興計画」(以下、第2次計画)を策定し、各種事業に取り組んだ。
- ・国においては、「文化芸術振興基本法」が平成29年に「文化芸術基本法」に改正されるとともに、文化芸術に関する施策を総合的にかつ計画的に推進するため、平成30年3月に「文化芸術推進基本計画(第1期)」が閣議決定され、文化芸術をとりまく法律等が策定された。
- ・平成31年から新型コロナウイルス感染症が全世界で拡大し、文化芸術を含む生活全般に大きな影響を与えた。
- ・令和3年にスポーツの祭典でもあり、文化の祭典でもある2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催された。千葉市も競技会場都市として、開催を契機としたさまざまな取り組みが行われ、令和3年には本市初の芸術祭となる千の葉の芸術祭が開催された。
- ・令和5年には第2次計画の上位計画に当たる千葉市基本計画を策定し、『市民の文化芸術・スポーツ活動が広がる、創造性豊かなまちを実現します』を目標に取り組みを進めることが盛り込まれた。

このような本市の文化芸術を取り巻く情勢の変化や国等の動向に的確に対応していくため計画を策定する。

2 文化芸術を取り巻く環境の変化

(1) 文化芸術基本法

- ・平成13年12月に「文化芸術振興基本法」が施行され、総合的な推進を図ってきた。
- ・平成29年に「文化芸術基本法」に改正され、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携や文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展、創造に活用されることが謳われた。
- ・国が文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地方公共団体に「地方文化芸術推進基本計画」を定める努力義務を規定した。

(2) 文化芸術推進基本計画

- ・平成30年3月、「文化芸術推進基本計画（第1期）」が閣議決定された。
 - ・当該計画において、文化芸術の本質的価値や社会的・経済的価値を文化芸術の継承や創造に活用し、好循環させることで文化芸術立国の実現を目指すとし、文化芸術を通じた社会包摂による心豊かで多様性のある社会等、今後の文化芸術政策が目指すべき姿を定めている。
 - ・第1期計画期間中の文化庁の機能強化、コロナ禍の文化芸術、社会の変化に対応した政策展開という文化芸術分野を取り巻く状況を勘案して、令和5～9年度を計画期間とする「文化芸術推進基本計画（第2期）」策定に向けて、下記3点を中心に審議を実施予定。
 - ①文化芸術の担い手となる団体・関係者や文化芸術活動への支援強化等のウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策。
 - ②ポップカルチャー、現代アート等の多様な文化芸術のグローバルな展開方策等の文化と経済の好循環を創造するための方策
 - ③文化芸術による地域活性化に向け地域の文化資源を保護・活用し、文化芸術の担い手の育成や振興拠点を強化していくための方策等、文化芸術の効果的な推進の在り方。
- ※今後の国に審議状況を踏まえ、記載内容を検討

(3) 博物館法の一部を改正する法律

- ・令和4年4月、「博物館法の一部を改正する法律」が制定され、社会教育法に加えて文化芸術基本法に基づくことを定めた。
- ・博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加するとともに、他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことを努力義務とした。

(4) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律

- ・平成30年6月、文化芸術基本法及び障害者基本法の理念にのっとり、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的として、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定された。

(5) 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律

- ・令和2年に、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、経済効果が文化の進行に再投資され、好循環を創出することを目的として「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」施行された。

(6) 新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大

- ・世界中で蔓延した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、鑑賞機会の減少だけでなく、地域における文化活動やサークル活動の停滞、芸術家や芸術団体らの創造や表現の場が失われることなどが表面化し、文化芸術に対する社会としての関わり方は社会的な問題として注目を集めた。
- ・表現活動や鑑賞形態のデジタル化・オンライン化も普及するなど、新たな文化芸術も注目を浴びるなかで、文化芸術活動の価値が再認識・評価された。

(7) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

- ・令和3年に開催された2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会はスポーツの祭典であるとともに文化の祭典でもあることから、文化芸術を通じた新たな価値の創出を広く示す好機となり、様々な取り組みが行われた。
- ・本市においても、開催を契機としたさまざまな取り組みが進められ、その取り組みの1つとして、本市初の芸術祭「千の葉芸術祭」が開催された。

（８）持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）との関係

- ・平成２７年９月の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択された。本計画の上位計画となる千葉市基本計画においても、持続可能な開発目標（SDGs）の「誰一人取り残さない」といった視点を踏まえ、重点政策及び分野目標が位置づけられている。

3 計画の位置づけ

(1) 国の計画との関係

- ・文化芸術基本法では、「地方公共団体は文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」と定められている。

(2) 市の総合計画との関係

- ・「千葉市基本計画」を上位計画とする本市の文化芸術施策に関する個別部門計画であり、他の関連分野の施策とも連携を図り、文化芸術の振興を推進していく。

4 計画期間

令和6年度～令和15年度（10年間）

※一定期間経過後（5年後を目途）に見直しを行うことを検討

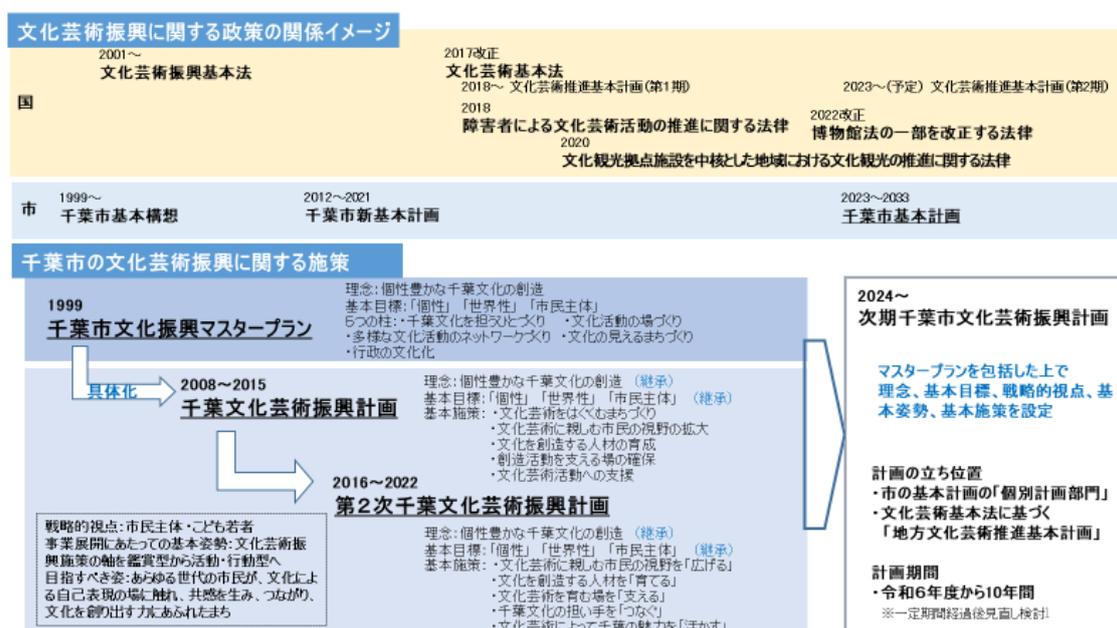


図1 文化芸術に関する政策イメージ

第2章 計画策定に向けた論点の整理

1 第2次計画の達成状況

千葉市では、平成28年度に策定した第2次計画において、『文化芸術に親しむ市民の裾野を「広げる」』、『文化を創造する人材を「育てる」』、『文化芸術を育む場を「支える」』、『千葉文化の担い手を「つなぐ」』、『文化芸術によって千葉の魅力を「活かす」』の5つの基本施策を打ち出し、「あらゆる世代の市民が、文化による自己表現の場に触れ、共感を生み、つながり、文化を創り出す力にあふれたまち」の実現に向けて取り組んできた。

基本施策イメージ

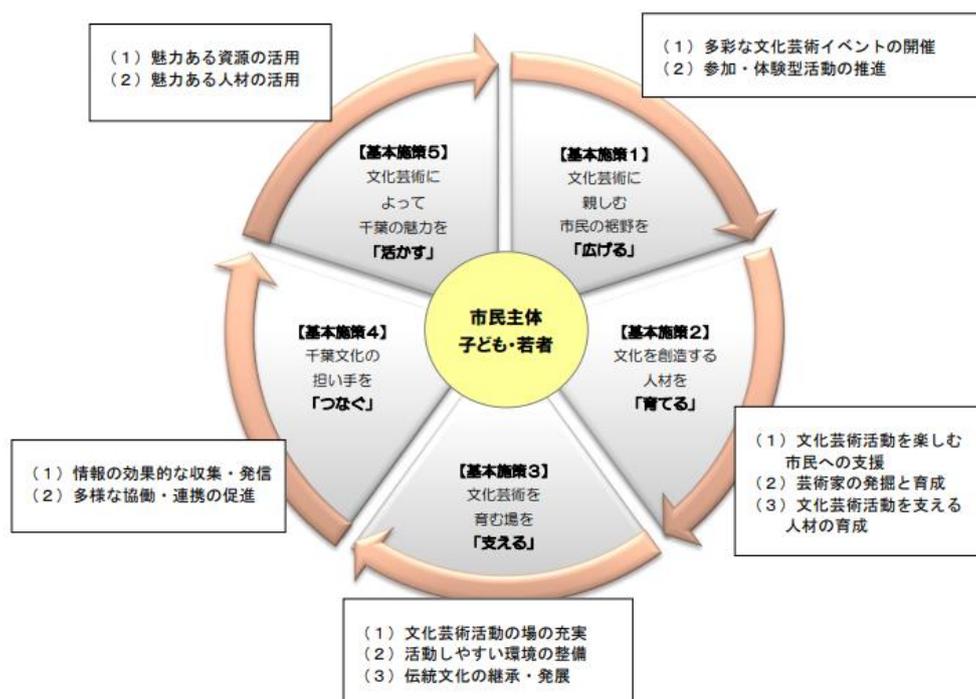


図2 第2次計画の基本施策イメージ

(1) 事業報告書からみる第2次計画の達成状況

第2次計画の達成状況について、年次報告書及び2次評価シートをもとに確認したところ、基本施策1～5に基づき実施した事業については、年次報告書にて3段階評価が行ったところ、下図に示すようにいずれの施策も「おおむね目標通りに達成できた」と言える。

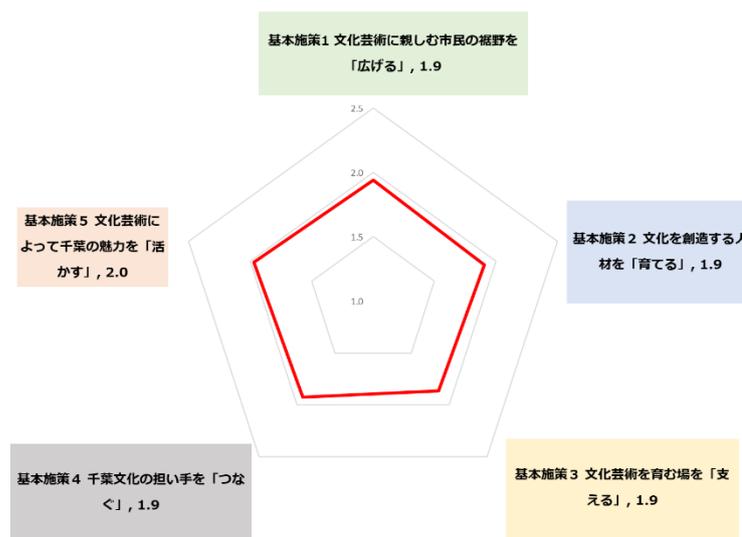


図3 第2次計画達成状況 (H28-R3)

注：事業評価の指標を数値に換算し算、基本施策ごとの施策数によって平均を求めている

(A：目標を大幅に上回る実績が得られた (3点)、B：おおむね目標通りに達成できた (2点)、C：目標を大幅に下回ってしまった (1点))

(2) 千葉市文化芸術振興会議での総括

計画期間中の第2次文化芸術振興計画の年次報告書及び事業評価を元に、総合的な評価を行った。

- ・計画期間中に新型コロナウイルスの感染拡大が文化芸術に対して活動の制限など大きな影響を与えた。一方でオンライン化など、新たな形での取り組みも進んだ。効果のあった取り組みについては、引き続き継続してもらいたい。
- ・デジタル化やSNSの普及が進んでおり、それらを活用した戦略的な広報が重要になる。プログラムの充実とあわせて取り組んでほしい。
- ・事業評価については、課題発見から改善につながるように、改善という観点から評価していくことが望ましい。

2 上位計画における施策の方向性

- ・本計画案の上位計画である「千葉市基本計画」（計画期間：令和5年～14年度）では、政策として「文化芸術が生まれ、広がる環境を創る」、2つの施策として「文化芸術活動の創出と支援」、「文化財の保全・活用」が掲げられている。
- ・「文化芸術活動の創出と支援」においては、芸術祭や民間主催のイベントとの連携・支援などを通じ、子どもから大人まで文化芸術活動にふれあい参画できる機会を創出すること、サブカルチャーや新たな文化芸術の振興、次世代を担うアーティストの支援や、まちづくりや周辺エリアとの連携などによって、文化芸術活動を軸とした多様な価値の創造を促進することが示されている。
- ・「文化財の保全・活用」では、市内の貝塚の価値と魅力を高め、継承するとともに、テクノロジーも活用しながら文化財の保護・活用を進め、市内外の人々が文化財に親しみ、学べる環境づくりを進めることが述べられている。

3 文化芸術を取り巻く環境変化

- ・さまざまな関係法等が策定されるなど、文化芸術の捉え方に変化が生じており、文化芸術を通じた社会包摂による心豊かで多様性のある社会等、今後の文化芸術政策に求められることも多様化している。
- ・文化芸術基本法においては、地域の多様な主体との連携・協力や幅広い関連分野との連携を図りつつ、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展、創造に活用されることが求められている。
- ・コロナ禍を経て、文化芸術鑑賞・体験機会創出だけでなく、文化芸術の担い手である芸術家や団体、若手アーティスト等を支援する施策が求められており、多面的な支援が検討されている。

4 市民意識調査

市民調査、若者調査、団体調査及びアーティスト調査を実施し、市民の文化芸術にかかる関心や期待、活動の実態等について把握した。

(1) 調査の概要

調査の概要

| | 対象者 | 実施時期 | 形式 | 回収数 (率) |
|----------|---|----------------|-------|-------------|
| 市民調査 | 千葉市在住の20歳以上の市民（住民基本台帳から無作為抽出）2000人 | R4年11月 | 紙・WEB | 633 (31.7%) |
| 文化芸術団体調査 | 千葉市内を拠点として活動する芸術・文化団体20団体 | R4年11月 | 紙 | 13 (65.0%) |
| 若者調査 | 千葉市内の中・高・大 中学校 4校 高校 2校 大学 12校 | R4年10月 ～12月 | 紙・WEB | 657 |
| アーティスト調査 | 千葉市内にゆかりのあるアーティスト 59人 | R4年12月 | WEB | 13 (22.0%) |

(2) 市民意識調査結果から見える現状

① 文化芸術振興のために重点をおくべきこと

《千葉市が文化的なまちだと思うか》

前回調査 28.5% 今回調査 34.7%

《文化芸術振興のために重点をおくべきこと》

市民：気軽に文化芸術を楽しむ催しの充実 1位

文化施設の特徴を生かした質の高い事業 2位

若者：気軽に文化芸術を楽しむ催しの充実 1位

文化芸術団体：気軽に文化芸術を楽しむ催しの充実 1位

アーティスト：文化施設の特徴を活かした質の高い事業 2位

《文化芸術にどのように取り組んでいきたいか》

市民：作品を鑑賞したい 1位

《文化芸術の鑑賞・体験機会の充足度》

市民の肯定層は 49.9%

《文化芸術の鑑賞・体験にあたっての課題》

市民：情報を入手しにくい 1位

若者：鑑賞・体験したいものがない 1位

《文化芸術の鑑賞・体験で今後期待すること》

市民：現地で鑑賞・体験する機会 1位

鑑賞・体験する機会の情報発信 2位

若者：参加費の安い鑑賞体験機会 1位

《活動する上で千葉市に望むこと》

アーティスト：発表・展示の場の提供 2位

《文化芸術が千葉市にどのような効果を生み出すことを期待するか》

アーティスト：余暇活動の充実 1位

《文化芸術の学習で期待すること》

若者：現地に行き、コンサートや展示などを直接鑑賞する機会 1位

1位：次世代アーティスト
の育成支援
(P12) アーティストの育
成・支援・活用について

1位：活動費の補助
(P11) 主体的な文化芸術活動を進
めるために重要なこと

- 
- ・「千葉市が文化的なまち」と思う市民は増えてはいるが、まだ約35%
 - ・鑑賞・体験しやすい催しの開催や効果的な情報の発信が求められている。
 - ・アーティストは「発表・展示の場の提供」を求めており、鑑賞・体験の場としての活用も考えられる。
 - ・若者は文化芸術の学習で期待することとして、直接公演等を鑑賞する機会を求めている。

② 主体的な文化芸術活動を進めるために重要なこと

《文化芸術にどのように取り組んでいきたいか》

市民：趣味の範囲で活動していきたい 2位

《活動する上で千葉市に望むこと》

市民：身近な教室や講座が欲しい 1位

同じ趣味を持つ人と交流を図りたい 2位

文化芸術団体：活動をする人が不足している 1位

アーティスト：活動費の補助 1位

《文化芸術振興のために重点をおくべきこと》

文化芸術団体：文化芸術活動場所の充実 1位

《こどもや若者が加入する取り組み、育成する取り組み》

文化芸術団体：行っている 53%

地域の子どもたちに練習の機会を設けている、ワークショップの実施等

《市民参加を活性化する取り組み》

文化芸術団体：行っている・今後行っていく 61.6%

市民が楽しめる、分かりやすい内容となるような公演内容の工夫
ワークショップや体験会の開催 等

《今後実施したい広報活動》

文化芸術団体： 市政日より 1位

ホームページやSNS 前回調査38.5% 今回調査53.8%

1位：作品を鑑賞したい
(P10) 文化芸術振興のために重点をおくべきこと



- ・市民は文化芸術に興味の範囲で活動していきたいという希望があり、活動するうえでは身近な教室や講座とともに交流の場が求められている
- ・文化芸術団体は活動する人材の不足が生じている。既存の団体を含めた交流の場とその情報発信が考えられる。

③ アーティストの育成・支援・活用について

《文化芸術振興のために重点を置くべきこと》

文化芸術団体：こども達の文化芸術体験の充実 2位

アーティスト：次世代のアーティスト育成支援 1位

《若手アーティスト活躍のために市が行うべき支援》

市民：発表の場の提供 1位

若者：発表の場の提供 1位

制作活動を続けるための金銭的な支援 2位

《若手アーティスト活躍のためにできること》

市民：コンサートや展示会への参加 1位

若者：SNS等での周知 1位

《市に行ってほしいアーティスト支援》

アーティスト：活動費の補助 1位

発表・展示場所の提供 2位

《市ゆかりのアーティストの活躍》

市民：83.9%が感じられない。

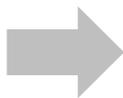
《市ゆかりのアーティストへの期待》

市民：活躍した分野の認知度の向上と参加者の増 1位

千葉市の知名度向上 2位

若者：市ゆかりのアーティストの高い技術へ触れる機会の増 1位

1位：市民が気軽に文化芸術に親しむ身近な催しの充実 (P10) 文化芸術振興のために重点をおくべきこと



- ・アーティストや文化芸術団体は文化芸術の振興のためには次世代のアーティストの育成支援が必要だと思っている。
- ・市民や若者は若手アーティスト活躍のために発表の場の提供が必要と思っている。
- ・アーティストが求める支援としては活動費の補助や発表展示の場所の提供である。
- ・市ゆかりのアーティストへの期待として、市民は千葉市の知名度向上に期待している。

④ 文化芸術に求めるもの

《文化芸術が千葉市にどのような効果を生み出すことを期待するか》

市民：観光資源として市外からの来訪者増 1位

若者：観光資源として市外からの来訪者増 2位

アーティスト：観光資源として市外からの来訪者増 2位

《重点的に連携すべき分野》

市民：経済 1位

自然 2位

文化芸術団体：こども 1位

経済 歴史 福祉 2位（同率）

若者：経済 1位

スポーツ 2位

アーティスト：経済 1位

歴史 2位

《文化芸術振興のために重点をおくべきこと》

市民：市内外から多くの人を訪れる音楽祭、芸術祭などの文化的行事の開催 3位

若者：市内外から多くの人を訪れる音楽祭、芸術祭などの文化的行事の開催 2位

1位：千葉市らしさの
創出
(P14) 千葉市にとって
の文化芸術とは

1位：余暇活動の充実
(P10) 文化芸術振興のため
に重点をおくべきこと

市民

1位：市民が気軽に文化芸術に親しむ身近な催しの充実

2位：文化施設の特徴を活かした質の高い事業

若者

1位：市民が気軽に文化芸術に親しむ身近な催しの充実

(P10) 文化芸術振興のために重点をおくべきこと



- ・文化芸術が千葉市にとって、文化的な側面だけでなく、観光資源としての市に来訪者増などの効果をもたらすことを期待している。
- ・経済、歴史、こどもなど、多様な分野との連携により市に対しさまざまな効果を生み出すことが期待されている。

⑤ 千葉市にとっての文化芸術とは

《文化芸術に千葉市らしさを感じられるか》

市民：否定層が75%

《文化芸術が千葉市にどのような効果を生み出すことを期待するか》

市民：千葉市らしさの創出 2位

若者：千葉市らしさの創出 1位

1位：観光資源として市外からの来訪者増
(P13) 文化芸術に求めるもの

《文化芸術振興のために重点をおくべきこと》

市民：市内外から多くの人を訪れる音楽祭、芸術祭などの文化的行事の開催 3位

若者：市内外から多くの人を訪れる音楽祭、芸術祭などの文化的行事の開催 2位

アーティスト：新しい文化芸術への取り組み・支援 3位

《千葉市の文化芸術として広く発信すべきもの》

市民：音楽 1位

歴史・文化財 2位

美術品 3位

1位：次世代アーティストの育成支援
(P12) アーティストの育成・支援・活用について
2位：文化施設の特徴を活かした質の高い事業
(P10) 文化芸術振興のために重点をおくべきこと

《歴史的な文化財の活用について》

市民：歴史的に価値のあるものを鑑賞したり触れたりする機会を創出するために活用 1位

歴史等を学び、継承してくために活用 2位

《千葉市の文化振興を活発化していくために重点的に連携すべき分野》

市民：歴史 3位

アーティスト：歴史 2位

市民
1位：経済 2位：自然
アーティスト
1位：経済
(P13) 文化芸術に求めるもの



- ・現在は文化芸術に千葉市らしさを感じられていない。
- ・一方で文化芸術が千葉市にもたらす効果として千葉市らしさの創出が期待されている。
- ・文化財の活用については、歴史的に価値のあるものを鑑賞したり触れたりする機会を創出するための活用が求められている。
- ・千葉市の文化芸術として広く発信すべきものや、連携すべきものとして歴史が求められている。

5 有識者意見

文化芸術振興に造詣が深い有識者にヒアリングを行い、新たな文化振興計画策定にあたって以下の意見が挙げられました。

- ・近年では、社会包摂に対する機運が高まっており、文化芸術分野においては福祉分野との連携が多く見られるが、その他にも地場産業、防災、まちづくり等地域のニーズに合わせて、連携し文化芸術活動に取り組んでいるように見受けられる。
- ・行政が文化に取り組む意味としては、コミュニティをどのように作るかがある。新しい人が地域にあまり関心がないまま住むような状況が生じ、コミュニティの中にどのように巻き込んでいくのが課題になる事例が多々生じている。その解決方法として、文化芸術活動を共同活動として行うなど、文化を活用した受け皿を作り、新しいコミュニティを作るといった形もある。
- ・イギリスでは、社会的処方として文化芸術活動がある。社会的処方とは、医師が薬を処方するように、不調を訴える人たちに合った地域活動を医師が処方するものであり、文化芸術活動への参加も処方の一つである。
文化芸術活動を通して地域との繋がりや、好きなことができる場ができると、不調に関する症状が改善していく可能性があり、これを政策として実施しているところもある。
- ・文化芸術活動が継続したものになるためには、参加する人たちの要望やニーズが反映される環境を作る必要がある。文化芸術イベント等が地域の人たちが結びつくきっかけとなれば、結果として参加者は必ず増える。コミュニティを作る入口としても、文化芸術活動に取り組む意味があり、これまで地域に根差して活動をしてこなかった人が地域に入るきっかけにもなる。
- ・文化政策における先進事例はさまざまな歴史的・文化的な背景をもとに成立していることが多く、先進事例を真似するのではなく、市民の生活やその背景等を考えながら進めるのが大切である。
- ・文化芸術振興は行政だけで取り組むものでなく、市民との協働、文化芸術分野との専門家、行政内の他部署との連携についてはたらきかけるとともに、市が策定する文化計画を市民に知ってもらう仕組みが重要である。

6 目標の設定

第2章で挙げられた論点を整理し、目標の設定を行う。

① 文化芸術振興のために重点をおくべきこと

| | |
|----------|---|
| 国の動き | 文化芸術推進基本計画 文化芸術の担い手となる団体・関係者や文化芸術活動への支援強化等の「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策」 |
| 2次振興計画総括 | <ul style="list-style-type: none">・活動の制限の中で生じたオンライン化など、効果のあった新たな取り組みは継続してほしい。・戦略的な広報活動が重要となるため、プログラムの充実と合わせて取り組んでほしい。 |
| 市民意識調査 | <ul style="list-style-type: none">・より参加しやすい催しの開催、効果的な情報発信が求められている。・アーティストの活動を支援し、それを鑑賞体験の場として活用する。・若者は文化芸術の学習で期待することとして、直接公演等を鑑賞する機会を求めている。 |



《多様な鑑賞・体験機会の提供》

- ①鑑賞・体験しやすい文化芸術イベントの開催
- ②効果的・戦略的な広報活動

② 主体的な文化芸術活動を進めるために重要なこと

| | |
|---------|--|
| 国の動き | 文化芸術推進基本計画 文化芸術の担い手となる団体・関係者や文化芸術活動への支援強化等の「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策」 |
| 千葉市基本計画 | 市民の主体的な文化芸術活動を促進 施策1 「文化芸術活動の創出と支援」 文化芸術活動にふれあい参画できる機会を創出。 |
| 市民意識調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に興味の範囲で活動していきたいという希望があり、活動するうえでは教室や交流の場が求められている ・団体は活動する人材の不足が生じている。既存の団体の活動を含め、交流の場を作るとともに、その情報発信が必要と考えられる。 ・団体としても若者が加入する取組みや育成する取組みを過半数が行っている。 |



《市民の文化芸術活動への支援》
①主体的な文化芸術活動機会の充実
②文化芸術活動を支える人材の育成

③ アーティストの育成・支援・活用について

| | |
|---------|--|
| 国の動き | 文化芸術推進基本計画 文化芸術による地域活性化に向け地域の文化資源を保護・活用し、文化芸術の担い手の育成や振興拠点を強化していくための方策等、「文化芸術の効果的な推進の在り方」 |
| 千葉市基本計画 | 施策1「文化芸術活動の創出と支援」 次世代を担うアーティストの支援 |
| 市民意識調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・アーティストや文化芸術団体は文化芸術の振興のためには次世代のアーティストの育成支援が必要だと思っている。 ・市民や若者は若手アーティスト活躍のために発表の場の提供が必要と思っている。 ・アーティストが求める支援としては活動費の補助や発表展示の場の提供である。 ・市ゆかりのアーティストへの期待として、市民は千葉市の知名度向上に期待している。 |



≪次世代アーティストが育つ環境づくり≫
 ①次世代を担うアーティストの発掘・支援
 ②市ゆかりのアーティスト支援・活用

④ 文化芸術に求めるもの

| | |
|---------|--|
| 国の動き | <ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術推進基本計画 経済の好循環を創造するための方策 ○文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律 ○障害者による文化芸術活動の推進に関する法律 ○博物館法の一部を改正する法律 |
| 千葉市基本計画 | <p>施策1 「文化芸術活動の創出と支援」</p> <p>まちづくりや周辺エリアとの連携などにより、文化芸術活動を軸とした多様な価値の創造を促進する。</p> |
| 市民意識調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術が千葉市にとって、文化的な側面だけでなく、観光資源としての市に来訪者増などの効果をもたらすことを期待している。 ・経済、歴史、こどもなど、多様な分野との連携により市に対しさまざまな効果を生み出すことが期待されている。 |
| 有識者意見聴取 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術分野においては福祉分野との連携が多く見られるが、その他にも地場産業、防災、まちづくり等地域のニーズに合わせて、連携し文化芸術活動に取り組んでいるように見受けられる。 ・文化芸術イベント等が地域の人たちが結びつくきっかけとなれば、これまで地域に根差して活動をしてこなかった人が地域に入る契機になる。 ・文化芸術振興は行政だけで取り組むものでなく、市民との協働、文化芸術分野との専門家、行政内の他部署との連携についてはたらきかける必要がある。 |



《文化芸術による新たな価値の創造》

- ①地域への関心の醸成やコミュニティの活性化
- ②多様な分野との連携による地域活性化

⑤ 千葉市ゆかりの文化芸術とは

| | |
|---------|---|
| 国の動き | <p>○文化芸術推進基本計画</p> <p>文化芸術による地域活性化に向け地域の文化資源を保護・活用し、文化芸術の担い手の育成や振興拠点を強化していくための方策等、「文化芸術の効果的な推進の在り方」</p> |
| 千葉市基本計画 | <p>施策2「文化財の保全・活用」</p> <p>テクノロジーも活用しながら文化財の保護・活用を進め、市内外の人々が文化財に親しみ、学べる環境づくりを進める。</p> |
| 市民意識調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に千葉市らしさを感じられていない。 ・一方で文化芸術が千葉市にもたらす効果として千葉市らしさの創出が期待されている。 ・文化財の活用については、歴史的に価値のあるものを鑑賞したり触れたりする機会を創出するための活用が求められている。 ・千葉市の文化芸術として広く発信すべきものや、連携すべきものとして歴史が求められている。 |



《地域資源活用による市の魅力向上》

- ①千葉市の個性を感じられる文化芸術の推進・創造
- ②文化財を活用した文化芸術の推進

第3章 次期計画の基本的な考え方

次期計画は、現計画の達成状況や現状、課題を踏まえて、理念、基本目標、戦略的視点、事業展開にあたっての基本姿勢、目指すべき姿を以下のように設定します。

理念

文化芸術でつながり 文化芸術で創造する千葉市

様々な文化体験・活動から心に潤いを与え、文化芸術と多様な分野・主体との連携を通じて、社会課題の解決や、地域活性化につなげ、千葉市の独自性のある文化芸術を創造することで、輝かしいまちを創る。

基本目標

個性 …千葉市の地域資源を活用した、千葉市の個性あふれる文化芸術の形成を目指す。

育成 …次世代を担うアーティストへの育成や、こども・若者に限らず、文化芸術を学びたいと思う人に、文化芸術の学習機会の提供を行う。

連携 …市民主体を基本に、多様な分野・主体と連携を行い、活力に満ちた地域社会の形成を目指す。

戦略的視点

市民主体 …市民が主体となる文化芸術活動の活性化を図る。

子ども・若者 …次世代を担う子ども・若者が文化芸術に触れる機会を創出する。

地域活性 …文化芸術を通じて、市民同士のつながりや、地域との関りを醸成し、地域の活性化を図る。

事業展開に当たっての基本姿勢

多様な文化芸術の発展と文化芸術を活用したまちの活性化

文化芸術がもつ創造性や多様な主体・分野との連携の可能性を活かして、多様な鑑賞・体験の機会の提供や、次世代のアーティストの持続的な活躍を支援し、それらを活用した地域の活性化を図る。

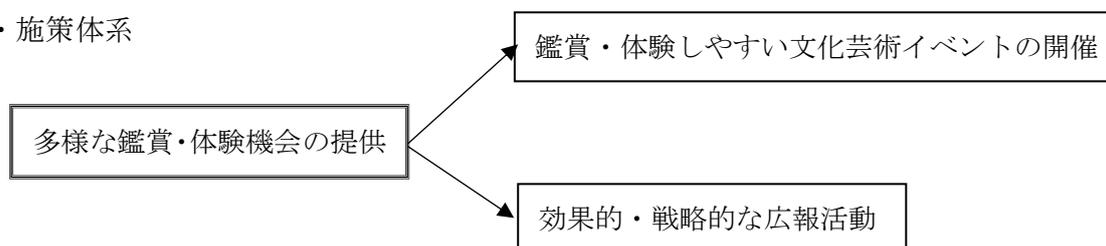
第4章 基本施策の展開

次期計画においては、基本施策を以下のように設定します。

基本施策① 多様な鑑賞・体験機会の提供

- ・現地での鑑賞体験だけでなく、市民が鑑賞・体験しやすい文化芸術イベントを開催。
- ・戦略的な広報活動などを通して、文化芸術に関する情報を求める市民に情報を効果的に届けるよう、情報発信を行う。

・施策体系



(1) 鑑賞・体験しやすい文化芸術イベントの開催

多様な市民の方が鑑賞・体験しやすい文化芸術イベントを開催する。

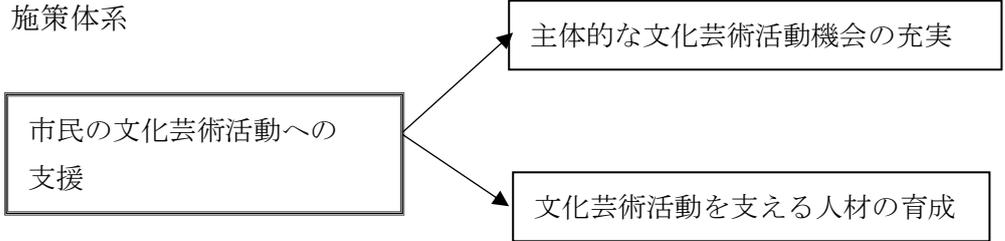
(2) 効果的・戦略的な広報活動

情報発信について、戦略的な視点を持ち、様々な手法を活用して、市民に文化芸術に関する情報を届ける。

基本施策② 市民の文化芸術活動への支援

- ・市民、団体が自ら文化芸術活動に主体的に取り組むだけでなく、文化芸術活動を通して想像力を高め、心の豊かさを育む機会が増えるよう取り組む。
- ・活動場所の整備などのハード面支援に加え、支援者の人材育成といったソフト面支援にも注力する。

・施策体系



(1) 活動機会の充実

文化芸術を行う市民、団体への活動場所の提供や補助等の支援を行う。

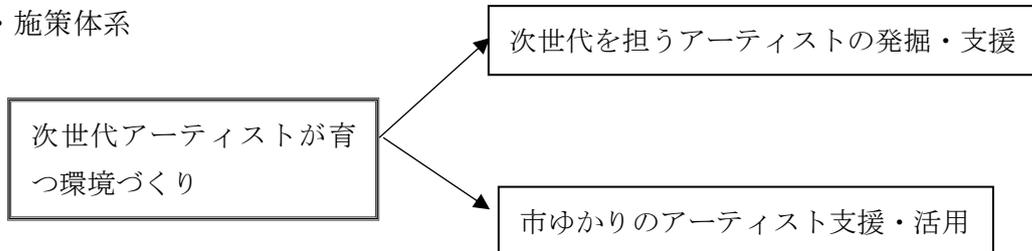
(2) 活動を支える人材の育成

市民が文化芸術活動を行う際に円滑に活動が行われるように支援を行う
団体、人材を育成する。

基本施策③ 次世代アーティストが育つ環境づくり

・千葉市にゆかりのあるアーティストの発掘及び市内を拠点とする次世代を担うアーティストに対して、活動の支援を行なう。

・施策体系



(1) 次世代を担うアーティストの発掘・支援

市内を拠点とする次世代を担うアーティストに対して、継続して活動が行えるよう支援を行う。

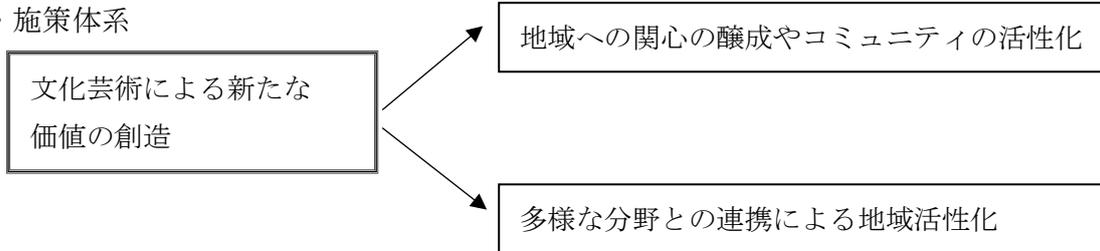
(2) 市ゆかりのアーティスト支援・活用

千葉市にゆかりのあるアーティストの活躍によって、千葉市の知名度向上に加え、活動分野の認知度向上を図る。

基本施策④ 文化芸術による新たな価値の創造

文化芸術を通じたつながりの形成により、明るく豊かで活力に満ちた地域社会を形成するとともに、文化芸術と多様な分野との連携による地域活性化を図ることで、新たな価値の創造を目指す。

・ 施策体系



(1) 地域への関心の醸成やコミュニティの活性化

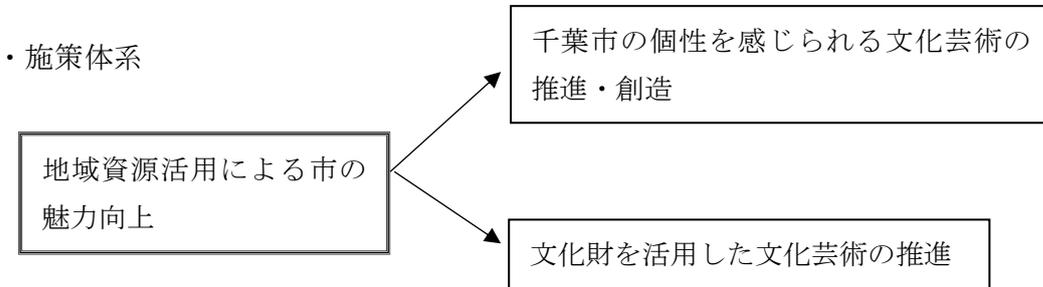
文化芸術を通じて、多様な市民同士の交流や地域と関わる機会を創出し、コミュニティの活性化を図る。

(2) 多様な分野との連携による地域活性化

まちづくりなど多様な分野との連携を通じて、新たな文化芸術が創造され活発に展開される環境整備を推進し、地域のにぎわいを生み出す。

基本施策⑤ 地域資源活用による市の魅力向上

- ・ 千葉市のもつ地域資源を活用し、市の知名度向上やブランディングに寄与する。
- ・ 子どもや新たに文化芸術の学習をする市民への機会を提供する。



(1) 千葉市の個性を感じられる文化芸術の推進・創造

千葉市のもつ自然・歴史・都市といった魅力ある地域資源を活用し、千葉市の個性を認識し、それを活かす文化芸術を推進、創造することによって、千葉市の知名度向上や地域のブランディングに貢献する。

(2) 文化財を活用した文化芸術の推進

文化財の活用を進め、市内外の人々が文化財に親しみ、学べる環境づくりを進める。

市ゆかりの文化財に親しむことで、千葉市らしさを感じられる機会を増やす。



図 4 次期計画のイメージ

第5章 計画推進と評価

1 推進計画体制について

- ・文化関連事業を実施している庁内関係各課で組織された「文化行政推進会議」で、文化行政施策や事業などの協議・検討を行い、庁内における推進体制を強化します。
- ・文化事業の実施にあたっては、「公益財団法人千葉県文化振興財団」や「公益財団法人千葉県教育振興財団」と連携を密にし、市民文化の向上や地域文化の振興を推進します。
- ・文化行政の推進を図るため、市民の理解の上に、個人、文化芸術団体、NPOを含む民間団体、企業、市、財団など各主体が各々の役割を認識しつつ、相互に連携協働し、計画の推進を図ります。
- ・千葉県文化センターを文化芸術の拠点施設として、市内の情報収集・発信、関係団体・企業等との連携を図り、文化振興を推進します。
- ・その他、社会情勢に応じて体制の見直しを検討するなど柔軟に対応していきます。

2 計画の評価と進行管理

- ・市の関連事業について、年度ごとに計画及び実績をとりまとめ、学識経験者、公募市民、文化芸術団体関係者等による委員で構成される「千葉県文化芸術振興会議」に報告します。施策全体の観点から、個別事業について専門的見地や市民意見を反映した意見を受け、評価をします。
- ・「千葉県文化芸術振興会議」からの意見を踏まえ、必要に応じて、計画内容や次年度における実施事業の見直し等を行います。
- ・文化芸術の特性上、定量的な側面のみでは成果を図りにくい部分があるため、創造性・表現性・コミュニケーション性などの定性的な観点も取り入れた、より効果的かつ長期的な評価方法を検討していきます。
- ・事業評価については、課題発見から改善につながるような評価方法の検討を行う。